

日本脳炎予防接種

中止について

5月30日、厚生労働省から日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨を中止するよう勧告が出されました。

このため、いの町では日本脳炎予防接種の集団接種、対象者への予診票送付を中止しています。

厚生労働省は安全性の高い日本脳炎ワクチンを来年度以降に供給できる見通しとしており、その際には接種勧奨を再開する予定です。

ただし、東南アジア諸国等日本脳炎のワクチン接種の流行地に渡航するなどの理由で、接種を希望する方は、同意書に記入をした上で接種を受けることができます。

ウイルスを持った蚊に刺されないよう長袖、長ズボンに身に付けるなど注意してください。

問い合わせ先

ほけん課

(すこやかセンター伊野内)

893-3811

吾北総合支所ほけん福祉課

867-2312

本川総合支所ほけん福祉課

869-2114

町民課だより

平成17年度

人間ドックのご案内

☆募集人員

150名(先着順)

☆募集期間

6月1日～12月26日

☆実施期間

平成18年3月31日まで

☆実施場所

仁淀病院(13時ごろに健診終了)

☆自己負担金

3,150円

☆対象者

いの町国保加入者で平成17年度中に30才・35才・40才・45才・50才・55才・60才・65才になり国民健康保険税の滞納のない方。

(対象年齢の方には、個別通知済み)

☆検査内容

身長体重・血圧・血液・視力・眼圧・眼底
・心電図・胸部レントゲン・胃透視・肺機能・超音波・便・尿・C型肝炎ウイルス
(希望者)

☆申込・問い合わせ先 町民課 ☎893-1117

☆希望者には

「肝炎ウイルス検査」を追加しています。肝炎ウイルスは、感染に気づいていない人も多く、受診することにより肝臓病予防や進行の遅延を促すことができます。

10月1日から窓口で本人確認を実施します

住民異動届出をされるときは

気をつけてください

第三者が本人になりすまして虚偽の住民異動届を行う事例等の早期発見、予防の観点から届を受理するにあたって住民基本台帳法第8条および第34条第2項の規定に基づき、届出人又はその代理人若しくは使者が本人である確認を実施します。

本人確認の方法

官公署発行の顔写真入りの証明書(運転免許証・パスポート・住基カード等)、身体障害者手帳、健康保険被保険者証、老人医療受給者証等により確認します。

なお、窓口で本人確認ができなかった場合は、事実確認のため住民票異動者に対して届出を受理した旨を郵送で通知します。

万一、覚えのない通知を受け取られた場合は、お手数ですが速やかにご連絡ください。

対象とする届出の種類

- ・ 転入届
- ・ 転出届

対象者

- ・ 届出人本人
- ・ 代理人若しくは使者

※代理人、使者の方については届出人からの委任状をお持ちの場合でも本人確認はさせていただきます。

問い合わせ先

町民課

☎893-1117

吾北総合支所住民課

☎867-2300

本川総合支所住民課

☎869-2112

枝川出張所

☎893-1891

川内出張所

☎893-0667

八田出張所

☎893-0121